

令和 6 年度 特定健康診査・特定保健指導 集合契約 B の契約金額について

令和 6 年度の金額等について、下記の通りお知らせいたします。

■**集合契約先** 集合契約は、各代表保険者と県医師会との契約となります。

集合契約の対象保険者等	代表保険者名（契約代表者名）	契約事業名
市町（国民健康保険担当課）	広島県国民健康保険団体連合会	特定健康診査・特定保健指導 （対象者：40歳～74歳の方）
被用者保険（被扶養者分） 国保組合	全国健康保険協会広島支部	特定健康診査・特定保健指導 （対象者：40歳～74歳の方）

■契約金額

・契約金額には、問診票等の用紙、電子化ファイルの作成に係る費用が含まれています。

<令和 6 年度 集合契約 B の契約金額（消費税込み）>

特定健康診査	基本的な健診の項目		8,646 円
	詳細な健診の項目	貧血検査	231 円
		心電図検査	1,430 円
		眼底検査	1,232 円
		血清クレアチニン（eGFR 含む）	121 円
	追加健診項目 （市町国保のみ）	血清尿酸	121 円
		ヘモグロビン A1c	539 円
		貧血検査	231 円
		血清クレアチニン（eGFR 含む）	121 円
特定保健指導	動機付け支援（動機付け支援相当）		9,981 円
	積極的支援		22,407 円

<参考 URL> 厚生労働省ホームページ

○「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第 4.1 版）」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/handbook_31132.html

○「標準的な健診・保健指導プログラム【令和 6 年度版】」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000194155_00004.html